

「令和5年度 法人企業統計調査等ネットワーク（FABNET）システムの改修業務一式 調達仕様書（案）」に対する意見招請の結果について

No.	資料名	項目	意見および修正案	回答
1	調達仕様書案	全体	<p>該当システムについては年間を通して統計業務を行っている認識です。別調達となる機器更改等への対応に際し、移行やテストの確認観点として、業務の継続性や統計精度の維持を厳守し、次期保守等業者と綿密に連携する旨強調して記載してはいかがでしょうか。</p>	<p>ご指摘を踏まえ、調達仕様書に次のとおり修正または追記いたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「1（6）作業スケジュール」の図3に令和8年1月の機器更改後に3か月間の「稼働監視」を設け、業務継続性の観点から、運用・保守業者をフォローできるスケジュールにしました。 ・「2（2）調達案件及びこれと関連する調達案件」に、「その際に、業務の連続性や継続性、整合性及び統計精度の維持の観点にも配慮すること。」を追記しました。 ・「4（2）（e）設計・開発における留意事項等 ①情報システム稼働環境」に、「やむを得ず変更する場合は設計の差分を明確にした上で、現行業務、運用、保守等業者にて実施するサポート業務等への影響を明確にした上で、財務総研と協議すること。」を追記しました。 ・「4（5）情報システムの移行」に、「情報システムの移行に際しては、移行するデータや資源の範囲、データ量を考慮の上、移行する際の媒体、移行方法、及び移行体制やスケジュール等を検討した上で、移行計画書を作成し、承認を得ること。また、データ移行時にデータ変換が発生する場合はその対象と変換方法、ツール、変換結果の確認方法について検討した上で移行を実施すること。」を追記しました。 ・「4（6）引継ぎ」に、「稼働前後の機能差異等を明確にした上で、」を追記しました。 ・「5（4）作業の管理に関する要領」の後段「○保守等業者への支援」に、「後年度調達のインフラ構築に引き継ぐ以下の情報を整理しておくこと。・データ復旧範囲、取得間隔、利用範囲、保存期間、・稼働監視 稼働後3か月間において保守等業者と協業して本番稼働後のクラウド環境のキャパシティ、性能等のサイジングを行い、必要に応じてチューニングを検討する。」を追記しました。
2	要件定義書案	全体		<p>ご指摘を踏まえ、要件定義書案に次の文言を追記いたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「Ⅱ.1.機能（改修機能）」の「●クラウド化を想定した機器更改等対応」に、「具体的にはFABNETシステムのクラウド化に向け、管理番号を変更するための整備プロセスの検討、実装に向けた要件の整理を実施し、移行の対応方針や法人番号の活用方法に関する検討を行い、財務総研と協議する。」を追記しました。 ・「Ⅲ.1.システム方式」に、「詳細なシステム構成やアプリケーション構成については令和7年度調達予定の機器更改業者と連携し、現行の統計業務、それに付随する保守等業者のサポートの作業及びシステム運用業務が継続できる構成とすること。」を追記しました。 ・「Ⅲ.7.（4）移行計画の作成」に、「(a)移行対象機能・データの範囲、データ移行方法」、及び「(b)移行タイミング」を追記しました。 <p>・「Ⅲ.9.運用業務」に「（1）保守等業者業務」を追記し、保守等業者の業務内容を示しました。追記内容は次のとおりです</p> <p>保守等業者において新たな環境における「運用マニュアル」「運用計画」を作成する必要があるため、2026年3月まで次期保守等業者への引継ぎ及び運用サポートを行うこと。</p> <p>運用にあたっては、次期環境の特性を理解した柔軟かつスピーディーな対応が可能となるよう、十分な引継ぎを行うこと。運用業務の作業概要を「（1）保守等業者業務」に示す。</p>

「令和5年度 法人企業統計調査等ネットワーク（FABNET）システムの改修業務一式 調達仕様書（案）」に対する意見招請の結果について

No.	資料名	項目	意見および修正案	回答
			同上	<p>(1)保守等業者業務</p> <p>(a)質問等（質問、作業依頼等）対応 一般国民、調査対象法人及び全国の財務局等利用者の統合窓口である財務総研に対する専用窓口を設け、操作方法やシステム全般に関する質問及び作業依頼等について回答を行う。質問等を受けてから原則1時間以内に回答すること。なお、調査に時間を要する場合は、1時間以内に状況の一次回答を行うこと。また、質問と併せて作業依頼も進捗管理を行い、月次で財務総研に報告すること。</p> <p>(b)システム運用（稼働監視、システム導入等） システム運用業務では、監視業務、稼働管理業務、データ管理業務、環境管理、構成管理業務、システム導入業務が主な作業となる。 クラウド環境での運用にあたっては、保守等業者と協業して本番稼働後のクラウド環境のキャパシティ、性能等の調査方法、ならびにログ分析等を行い、必要に応じてチューニングを検討すること。また、稼働環境に適したサービスレベルアグリーメント（以下、「SLA」という。）を設定し、旧環境と比較の上、SLAを調整すること。</p> <p>(c)業務運用支援 調査種別毎（年次別、四半期別、附帯調査、景気予測）及び業種分類毎（金融業、保険業以外の業種、金融業、保険業）の支援作業のうち、運用・保守等業務としている作業を実施する。上記以外の作業についても期限を協議して対応すること。この場合、直接データベース内のデータ項目を修正する作業、及び本システムのデータベースから抽出されたデータの編集作業についても、法人企業統計及び法人企業景気予測調査の業務要件を理解した上で提供すること。なお、依頼要件及び業務要件を踏まえた作業結果の正確性を保証すること。</p> <p>(d)システム保守 各種ソフトウェアに対してセキュリティパッチ等が発行された場合には、速やかに適用の是非を検討し、財務総研に報告するとともに、必要に応じて運用環境へ適用すること。また、予防的に保守作業が必要であると判断した場合、影響の調査、予防保守作業の内容等をとりまとめ、対応方法について財務総研と調整すること。</p> <p>(e)問題対処（障害対応等） 障害が発生した場合には、運用継続を第1優先とし、代替手段等の提案、実施等を速やかに実施すること。なお、障害の原因究明及び、適切かつ迅速なシステム復旧時期については予め報告しておくこと。また、対応状況について、随時報告すること。</p> <p>(f)ウイルス対策 サーバ、クライアントパソコン、外部記憶装置等においてウイルスが発見された場合には、財務総研及び関連部門（財務省行政情報化LAN、財務局行政情報化LAN、内閣府LAN（共通システム））と協議し、ネットワークからの切り離しを行う等の措置を取ったうえで、ウイルス駆除作業を行うこと。また、ウイルス混入について原因究明すると共に関連部門への支援を行うこと</p>

「令和5年度 法人企業統計調査等ネットワーク（FABNET）システムの改修業務一式 調達仕様書（案）」に対する意見招請の結果について

No.	資料名	項目	意見および修正案	回答								
			同上	<p>(g)運用マニュアル見直し・整理 業務内にて保守等業者の業務運用等に変更が生じる場合は運用マニュアルの見直し、整理を行い、最新化する。</p> <p>(h)情報システムの現況確認支援 年1回、財務総研の指示に基づき、情報資産管理標準シートと情報システムの現況との突合・確認を支援すること。</p> <p>(i)業務引継ぎ（前年度保守等業務受託事業者から引継ぎ） 前保守等業務受託事業者から本業務を行うために必要な引継ぎを「運用マニュアル」を元に確実かつ速やかに受け、保守等業務作業開始日から円滑に業務を行うことが可能である状態とすること。</p> <p>(j)業務引継ぎ（次年度保守等業務受託事業者から引継ぎ） 次年度保守等業務受託事業者が次年度から本業務を行うために必要な引継ぎを「運用マニュアル」を元に確実かつ速やかに行うこと。</p> <p>(k)他システムとの調整対応 内閣府LAN、財務省行政情報化LANシステム、財務局行政情報化LANシステム、政府統計共同利用システム等の部門及び担当者との調整、各種調査、資料作成、その他、職員だけでは対応が困難なものについて補助すること。また、他システムとの調整後は、必要に応じて連携して本システムの動作検証を実施すること。なお、主な関連他システムは別表のとおり。特に、政府統計共同利用システムとの連携に関する作業については、政府統計共同利用システムとの業務連携を考慮し、統計センターでの対応案件、保守等業務での対応案件の選別を行い、原則作業すること。</p> <p>別表（主な関連他システム）</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>内閣府 LAN（共通システム）</td> <td>内閣府</td> </tr> <tr> <td>財務省行政情報化 LAN システム</td> <td>財務省</td> </tr> <tr> <td>財務局行政情報化 LAN システム</td> <td>全国の財務局及び財務事務所等</td> </tr> <tr> <td>政府統計共同利用システム</td> <td>統計センター</td> </tr> </tbody> </table> <p>(l)システム改修に関する対応 財務総研の指示に基づき、指定する資源のリリースを行うこと。 また、並行するシステム改修業務について、改修受託事業者と調整を行い、財務総研の確認・承認を得た上で、改修資源のシステムへのリリースやデータ移行などを実施すること。 なお、運用支援作業は、別途調達予定の改修業務と多段階での密な情報連携が必要である。については、本調達において確実な資源管理を実施し、運用マニュアルや運用設計を変更するための情報連携方法及び調整方法を有すること。</p> <p>(m)情報資産管理標準シートの提出 保守等業者は各データの変更管理、作業実績等に係る事項について記載した情報資産管理標準シートを運用実施要領において定める時期に提出。</p>	内閣府 LAN（共通システム）	内閣府	財務省行政情報化 LAN システム	財務省	財務局行政情報化 LAN システム	全国の財務局及び財務事務所等	政府統計共同利用システム	統計センター
内閣府 LAN（共通システム）	内閣府											
財務省行政情報化 LAN システム	財務省											
財務局行政情報化 LAN システム	全国の財務局及び財務事務所等											
政府統計共同利用システム	統計センター											

「令和5年度 法人企業統計調査等ネットワーク（FABNET）システムの改修業務一式 調達仕様書（案）」に対する意見招請の結果について

No.	資料名	項目	意見および修正案	回答
3	調達仕様書案	8.(2)公的な資格や認証等の取得	<p>本業務は、高い難易度が想定される開発であるにも関わらず、応札者に求める資格要件があまり見られないため、品質担保や本業務の安定的な遂行のために、必須もしくは加点要素として、以下の資格要件を入れてはどうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・CMMI <p>CMMIは、サービスの品質、信頼性向上を目指す組織において広く普及している資格。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ISO22301 <p>ISO22301はICTインフラに対する保守サービス事業(情報システム及びネットワーク等の情報インフラを安全かつ安定した状態で提供するための製品保守、サービス)において、事業継続マネジメントシステム(Business Continuity Management System : BCMS)の国際規格です。</p>	<p>ご指摘を踏まえ、「8.(2)公的な資格や認証等の取得」に追記いたします。</p> <p>(f) 能力成熟度モデル統合(CMMI)に関する指標 組織がプロセスをより適切に管理できるようになることを目的として遵守すべき指針を体系化した能力成熟度モデル統合(CMMI : Capability Maturity Model Integration)レベル3以上の認証を取得している組織が担当すること。</p> <p>(g) 事業継続マネジメントシステムに関する指標 国内外の大規模地震や風水害等により、日本企業をはじめとする多くの企業がその活動に影響を受けており、また近年では、自然災害に加え、テロやサイバー攻撃、新型コロナウイルスなどの感染症といったさまざまな事業継続リスクへの備えが重要な課題となっている。 ICTインフラに対する保守サービス事業(情報システム及びネットワーク等の情報インフラを安全かつ安定した状態で提供するための製品保守、サービス)において、事業継続マネジメントシステム(Business Continuity Management System : BCMS)の国際規格である「ISO22301」の第三者認証を取得していることを証明すること。</p>